

第2次安曇野市総合計画 基本構想・後期基本計画 策定方針

1 計画策定にあたっての基本的な方針

総合計画は、安曇野市自治基本条例（平成29年安曇野市条例第4号）において規定する市政運営の基本となる計画であり、各種計画の最上位に位置するものです。

この安曇野市を取り巻く環境変化・地域課題に的確に対応し、市民の皆様とまちづくりの方向性を共有しながら夢や希望の実現に取り組んでいくため、「第2次安曇野市総合計画 基本構想・後期基本計画」を策定します。

(1) 計画の策定にあたって検討すべき事項

近年、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大や深刻化する気候変動、SDGsに関する取組の加速など、これまでの延長線上にない大きな変化が生じています。

こうした時代の潮流に的確に対応するため、次期計画の策定にあたっては、「後期基本計画」に加え、「基本構想」の見直しも含め検討いたします。

○主な検討事項（例示）

- ・「基本構想」の見直し
- ・「新型コロナウイルス感染症」への対応
- ・激甚化する「災害」への対策（ハード・ソフト両面での防災対策）
- ・市民の利便性向上と業務効率化のための「デジタル化の推進」
- ・「SDGs」達成に向けた具体的な取組（ゼロカーボン、エシカル消費など）
- ・「松本糸魚川連絡道路」の活用方針
- ・移住・定住促進のための「シティプロモーション」、「シビックプライドの醸成」

(2) 策定にあたっての基本的視点

後期基本計画の策定作業にあたっては、次の視点、考え方により進めます。

○まちづくりの方向性の明確化

- ・現状分析を丁寧に行い、まちづくりを進める上での諸課題に的確に対応する基本計画となるよう努めます。
- ・詳細な取組内容や財源などについては、それぞれの分野の個別計画に委ね、明確で分かりやすい内容、レイアウトの冊子となるよう工夫を凝らします。

○市民参画ときめ細かな意見交換による策定

- ・施策全般にまたがる計画であるため、総合計画審議会での調査・審議に加え、アンケート、ワークショップなどを実施しながら策定作業を進めます。
- ・また、庁内においても全部局に関係する計画であることから、職員間の協議・調整を、きめ細かく行いながら策定作業を進めます。特に、各種個別計画との整合には十分留意しながら作成することとします。

○ 後期基本計画における進捗管理の検討

- ・ 多様化する行政ニーズへの対応のため、限られた財源と人材を真に必要な取組に集中させる必要があります。このため、後期基本計画で取組む施策の検討と同時に、進捗管理の手法の検討も行い、具体的な評価の流れを計画内に記載することで、PDCAの強化を図ります（数値目標、評価の単位、評価対象事業の選定など）

2 計画の位置づけ

この計画は市政運営の基本であり次の性格を有します。

- ・ 安曇野市自治基本条例に規定する総合計画
- ・ 国土利用計画法に規定する国土利用計画（市計画）※統合済
- ・ まち・ひと・しごと創生法に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略【新規】
- ・ SDGs達成への寄与【新規】

3 計画の期間

後期基本計画は、令和5年度から令和9年度までの5か年とします。

4 策定体制

(1) 総合計画審議会

総合計画の策定に関し、必要な事項を調査及び審議するため設置します。

なお、後期基本計画から総合計画に統合する「安曇野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、これまで有識者による進捗管理を行ってきました。

このため、この総合戦略に関する部分（具体的には人口減少・少子高齢化、地域活力の維持に関する取組）については、今後も、総合計画審議会による検証を行う予定です。

(2) 庁内体制

理事者及び部局長で構成する「安曇野市総合計画策定・推進本部」を設置します。

この本部の開催は、計画に関する重要事項の協議のみとし、個別の協議・調整は事務担当レベルの打ち合わせや庁内ネットワーク、メールなどを活用し効率的に進めます。

5 主なスケジュール

おおむね次のとおり進めます。

日程	項目	主な内容
令和4年1月14日	全体政策会議	策定方針などの調整
令和4年2月15日頃	民間シンクタンク委託	
令和4年2月上中旬	総合計画審議会・庁内本部	総計審：全5回開催予定

日程	項目	主な内容
～令和5年1月		本部：随時開催
令和4年2月10日	全員協議会	策定作業着手の報告
令和4年6月20日頃	全員協議会	市民アンケート報告
令和4年9月15日頃	全員協議会	計画素案報告①
令和4年11月15日頃	全員協議会	計画素案報告②
令和4年11月～12月	パブリックコメント	受付30日
令和5年1月	審議会答申	
令和5年2月	計画案決定	
令和5年2月～3月	3月定例会	議決・公表

※この策定方針は、今後の策定過程で変更する場合があります。

担当：安曇野市政策部政策経営課企画担当
電話：0263-71-2401
メール：seisakukeiei@city.azumino.nagano.jp

図1：総合計画の構成

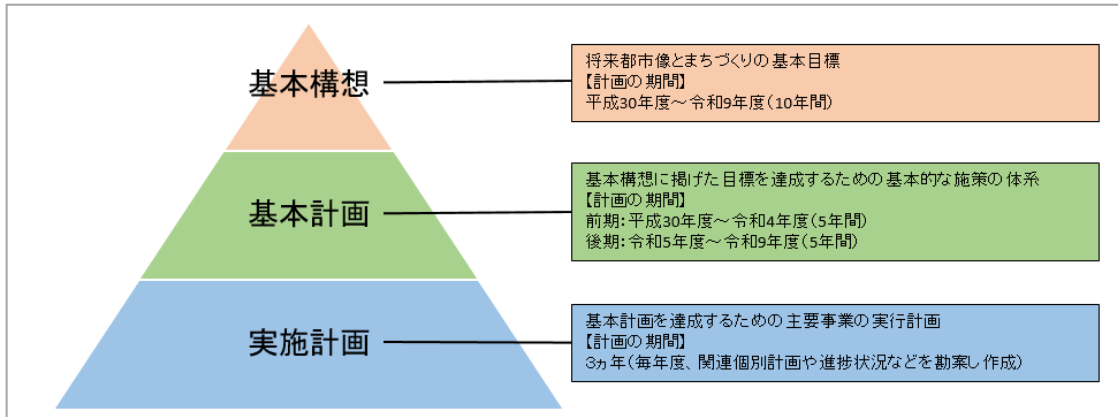


図2：総合計画基本構想・前期基本計画の体系図

第2次安曇野市総合計画 基本構想・前期基本計画の体系図			
基本構想 (平成30(2018)年度から平成39(2027)年度まで)		前期基本計画 (平成30(2018)年度から平成34(2022)年度まで)	
将来都市像 北アルプスに育まれ 共に響き合う 田園産業都市 安曇野	基本目標	基本方針	基本施策
	計画の実現に向けて 基本目標1～5の達成を目指し、市の基本的な取組方針(経営方針)を定めました。	基本計画推進に当たっての経営方針 本市を取り巻く環境などを踏まえ、「協働によるまちづくりの推進」など5つの経営方針を定めました。	方針1 協働によるまちづくりの推進 方針2 広報・広聴の充実 方針3 地域情報化の推進 方針4 質の高い行政経営の推進 方針5 健全財政の堅持
	1 いきいきと健康に暮らせるまち 誰もが生きる喜びを感じ、住み慣れた地域でいきいきと健康に暮らせるまちをつくります。	1 健康を大切にすまち 地域医療の充実を図り、市民の健康づくりに対する意識を高めることで、健康に暮らし続けることができるまちをつくります。 2 一人ひとりが大切にされるまち 一人ひとりの尊厳が大切にされ、生活に不安を感じることなく、生きがいを持って暮らせるまちをつくります。 3 安心して暮らせるまち 住み慣れた地域の中で支え合える関係を深め、子どもの笑顔があふれる、安心でいきいきとしたまちをつくります。	1 健康づくりの推進 2 地域医療の充実 1 高齢者福祉の充実 2 障がい者福祉の充実 3 生活困窮者への支援 4 人権の尊重 1 地域福祉の推進 2 出産・子育て支援の充実
	2 魅力ある産業を維持・創造するまち 足腰の強い魅力ある産業を創造し、活力にあふれた賑わいのあるまちをつくります。	1 農林水産業を振興するまち 担い手の確保と育成に努め、基盤整備を進めることで足腰の強い農林水産業を確立し、美しい農山村や田園風景を次代に継承するまちをつくります。 2 商工観光業を振興するまち 経済・社会情勢や消費者ニーズを捉え、時代の要請に応える価値を創造し、活力と賑わいのあるまちをつくります。 3 ブランドの創出に取り組むまち 農林水産業・商工業・観光業などの各産業が連携し、ブランドの創出に努めるとともに、安曇野ブランドを積極的に発信するまちをつくります。	1 農業の振興 2 林業の振興 3 水を活用した産業の振興 1 商業の振興 2 工業の振興 3 労働・雇用対策の推進 4 観光の振興 1 戦略的な地域ブランドの創出 2 安曇野ブランド発信の強化
	3 自然環境を大切にすまち 豊かで美しい自然環境を守り、快適な生活環境を次代につなぐまちをつくります。	1 自然と共存・共生するまち 自然にふれあい、親しみ、自然保護の啓発や実態把握に努め、人と自然が共存・共生するまちをつくります。 2 環境を守るまち 一人ひとりが環境にやさしい活動に取り組む、それぞれの立場から環境に配慮するまちをつくります。	1 自然環境の保全 2 快適な生活環境の創造 1 水環境の保全・強化・活用 2 環境負荷の軽減 3 地球温暖化対策の推進
	4 安全・安心で快適なまち 安全・安心で、一人ひとりが心穏やかに暮らせる快適なまちをつくります。	1 災害に強いまち 防災体制の充実を図り、災害の発生を最小限に抑え、誰もが安全に暮らすことができるまちをつくります。 2 事件・事故を防ぐまち 交通安全活動や地域に目を向けた自主的な防犯活動、安全な消費生活の啓発を進め、安全・安心なまちをつくります。 3 住みやすさを感じるまち 地域の実情を考慮しながら、調和のとれた良質な環境を整備し、誰もが住みやすいまちをつくります。 4 利便性の高いまち 長期的視点から道路や橋の整備を行い、便利で持続可能な公共交通の環境が整っているまちをつくります。	1 防災体制の充実 2 消防・救急体制の充実 3 治山・治水事業の推進 1 防犯・交通安全の推進 2 消費者保護の推進 1 秩序あるまちづくりの推進 2 景観の保全と育成の推進 3 良質な住環境の整備 4 安定した水道・下水道事業の運営 5 移住・定住の促進 1 道路整備の推進 2 公共交通の充実
5 学び合い人と文化を育むまち 人と人が幅広く活発に交流し、豊かな人間性と文化を育むまちをつくります。	1 子どもが健やかに育つまち 地域とともに教育環境の充実を図り、次代を担う子どもたちの生きる力や豊かな感性を育むまちをつくります。 2 生涯を通じて学び合うまち 誰もがライフステージに応じた生涯学習に取り組む、学びで得た力を地域社会に還元するまちをつくります。 3 文化を創り育むまち 多様な芸術・文化に触れることができる環境をつくり、新たな芸術・文化の創造を促進し、次代に引き継いでいくことができるまちをつくります。	1 学校教育の充実 2 青少年の健全育成 1 生涯学習の推進 2 スポーツ活動の充実 1 芸術文化活動の推進 2 交流活動の推進	